

平成25年第4回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年5月2日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	5月2日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	5月2日 10時20分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	
	教 育 長		総務課長	西 江 正 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建設課長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農林水産課長	古 堅 和 昌 君
	会計管理者	内 間 常 喜 君	農林水産課参事	知 念 吉 久 君
	公営企業課長		福祉保健課長	金 城 和 廣 君
	商工観光課長		住 民 課 長	
	総務課長補佐	新 城 米 広 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君
	農林水産課長補佐	西 江 忍 君	商工観光課長補佐	松 本 壯 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成25年第4回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年5月2日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（9番 名嘉 實議員・10番 友寄祐吉議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	同意第5号	副村長の選任について
第6	同意第6号	教育委員の任命について
第7		議員派遣について

## ○ 議長 亀里 敏郎 君

ただいまから、平成25年第4回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって9番 名嘉 實議員、10番 友寄祐吉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告がお手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をします。

3月27日、北部振興会総会が名護市で行われ出席いたしました。

4月4日、北部市町村議会議長会臨時会及び総会が名護市で行われ出席いたしました。

4月19日、北部出身の沖縄県副知事就任激励会が名護市で開催され、参加いたしました。

4月22日から26日まで、関係省庁へのあいさつ回りを大城勝正前村長、島袋秀幸新村長、並里建設課長、知念農林水産課参事、宮城政策調整室長とともに行ってまいりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

おはようございます。行政報告を申し上げる前に、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は私の村長就任後の初議会となります第4回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の御出席をたまり厚く御礼を申し上げます。また先ほどは亀里議長から、私の就任に当たりまして、今後におけるの激励と期待の言葉をいただきました。そのことをしっかりと胸にとどめて、今後の村政運営に当たってまいりたいと、今強く思っているところでございます。

また私は、去った4月2日告示、4月7日投票の伊江村長選挙に立候補いたしましたところ、議員各位をはじめ、村民皆様の御理解と御支援により、無投票当選という栄誉を賜り、ここに改めて心から厚く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

同時に村政のかじ取り役というその職責の重大さを日に日に痛感し、身の引き締まる思いを強く感じているところでございます。私は国県の情勢や日々変化する社会情勢を的確にとらえ、小規模市町村であります本村の今後の進むべき方向性をしっかりと見定め、村民のものの豊かさと、心の豊かさを実感でき、享受できる村づくりに向け、大城村政をしっかりと引き継ぎ、さらには平成23年度に策定いたしました伊江村第4次総合計画に掲げる10年後の村の姿、互いに支えあい、誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくりに向け、友愛・勤労・躍進の精神のもとに、計画に盛り込まれた事務事業を着実に実施、推進をするために、140名余の職員ともどもに村民の奉仕者として、誠心誠意、全身全霊を傾注し、村の振興発展と住民福祉の充実向上に邁進をする所存でありますので、今後とも議員各位をはじめ、村民皆様の御指導と御支援、御協力を切にお願いを申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まず1点目は、第21回伊江島一周マラソン大会の開催についてでございますが、去った4月13日に行いました第21回伊江島一周マラソン大会は、好天气に恵まれ、過去最高の2,326人が出場し、2,123人が完走し、完走率は91.3%の高率でございました。今年も多くのボランティアの方々の御協力により成功裏に終えることができましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

次に、2点目については、春の叙勲についてですが、去った29日の新聞に掲載され、議員の皆さんも既に御存じのことかと思いますが、今年の春の叙勲で42名の県内関係者の方々が受賞されておりますが、本村からは地方自治功労の分野で功績が認められ、議長2期、副議長1期、そして通算5期議員を勤められた東江前区の内間博昭さんが旭日双光章を受賞されております。まことにおめでとうでございます。なおこの受賞祝賀会につきましては、議長議会をはじめ関係者と相談の上、後日開催をしていきたいと考えております。

次に3点目につきましては、パラシュート降下訓練時の落下事故の発生についてでございます。昨日の5月1日、午前10時10分ごろ、MV22オスプレイでの落下傘降下訓練中、降下した隊員6名中1名が強風にあおられました。フェンスから約80メートル離れた西側共乾施設近くの提供地外の民有地、野原良正さん所有の西江上具志堅原1479番地の1の牧草地に落下する事故がございました。幸いにも草地には人がおらず、人的被害、物的被害はなかったものの、隣接地では葉たばこ、あるいはトウガンの収穫で、農作業中の農家の皆さんがおられました。一步間違えば、重大事態になりかねない事故であり、村民に不安と恐怖を与えたことはまことに遺憾に思っております。私は出張中に報告を受けまして、3時便で帰任し、午後4時、地主の野原良正さん本人、亀里議長、名嘉議員と立ち合いのもと、現場を確認をいたしました。なお、今後の対応策につきましては、本議会終了後、議員の皆さんにも御協議をお願いをしたいと思っております。

以上、3点行政報告を申し上げまして、行政報告を終わらせていただきます。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 同意第5号 副村長の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

同意第5号 副村長の選任についての提案理由を御説明させていただきます。

伊江村字東江前620番地の5、名城政英、前教育長。昭和30年9月10日、年齢は57歳でございますが、副村長に選任をしていただきたく、同意をお願いする議案となっております。

彼は、福岡大学の体育学部を卒業後、昭和55年に厚生課に採用されて以来、教育委員会、社会教育主事、経済課補佐を経て、平成9年に商工水産課長、平成13年に教育行政課長を経て、平成18年4月1日から教育長に就任し、現在2期目の途中であります。

以上の略歴のとおり、長い行政経験と識見、能力を兼ね備えております。特に教育長在任中は村の子どもたちの学力向上、あるいは教育環境の整備など教育行政の推進に力を発揮し、素晴らしい実績を残しております。私の補佐役として、さらには副村長として適任者と思ひ、ここに選任同意を提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております同意第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第5号 副村長の選任についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第5号 副村長の選任については、同意することに決定しました。

休憩します。 (休憩時刻10時12分)

再開します。 (再開時刻10時13分)

それではただいま副村長に選任されました名城政英君に御あいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

おはようございます。ただいま議会の皆様方の特段の御高配を賜りまして全会一致で任命同意を受けたことを報告を受けました。心から感謝を申し上げます。また身に余ることでございまして、今後一生懸命頑張っていきたいと思っております。

さて、同意をいただきましたので、今後は村長の補佐役としてまた副村長として皆様方からの受けたいろいろなことがらについて、一生懸命村長とともに頑張っていきたいと考えております。また厳しく自分に律しながら、そして今後努力を重ねながら、村民福祉の向上のために鋭意努力をしていく所存でありますので、議会の皆様方の今後ますますの御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げまして、御礼の言葉にかえたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長に選任されました名城政英君のあいさつが終わりましたので、名城政英君の退場を許します。

〔名城政英君退場〕

休憩します。 (休憩時刻10時15分)

再開します。 (再開時刻10時16分)

日程第6 同意第6号 教育委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

同意第6号 教育委員の任命についての提案理由を説明させていただきます。

この議案につきましては、先ほど同意第5号で選任同意をいただきました、名城教育長の辞職に伴い、新たに教育委員の任命についての議案となっております。

新たに、教育委員としまして、伊江村字東江前668番地の1、宮里徳成。昭和29年4月7日生まれの59歳を、後任の教育委員として任命したくここに提案をしているところであります。

彼は、名護高校を卒業後、昭和53年に経済課に採用され、その後、総務課を経て、平成9年に農政課補佐、平成19年に農林水産課課長、その後、商工観光課長など、各課の要職を歴任し、35年の行政経験があり、その中で培った識見、能力を兼ね備えております。また伊江小、PTA会長、村P連会長、スポーツ少年団団長など、教育関連団体の会長も務めており、今回彼を教育委員に御同意いただきたく提案をしておりますの

で、ひとつ御審議のほうをよろしくお願ひいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております同意第6号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第6号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第6号 教育委員の任命についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第6号 教育委員の任命については、同意することに決定しました。

日程第7 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。お諮りします。

閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。

本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回伊江村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻10時20分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員 (9番) 名 嘉 實

署名議員 (10番) 友 寄 祐 吉